

平成23年3月24日

三鷹市議会議長 田 中 順 子 様

特別委員長 白 鳥 孝

調布基地跡地利用対策特別委員会
活 動 経 過 報 告 書

本委員会は、平成19年第1回臨時会において、「調布基地跡地の利用促進について積極的な対策を講ずること」を目的として設置され、以来約4年間にわたり活動が続けてまいりましたので、その活動経過を下記のとおり報告いたします。

記

○ 委員会開会月日とその概要について

1 平成19年5月24日

- ・「調布基地跡地の利用促進について積極的な対策を講ずること」を目的として設置
- ・正副委員長互選の結果
委員長 白 鳥 孝
副委員長 高 谷 真一朗 を互選

2 平成19年6月20日

- ・調布基地跡地利用計画の経過について
- ・調布基地跡地利用の整備状況について
- ・武蔵野の森公園南側地区の整備について
- ・株式会社東京スタジアムの経営状況等について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

3 平成19年7月18日

- ・調布基地跡地関連施設（調布飛行場、大沢総合グラウンド、武蔵野の森公園）を視察

4 平成19年 9月21日

- ・調布飛行場まつりに係る行事について
- ・調布飛行場まつりについて
- ・東京国体の開催に向けた武蔵野の森西側都有地の活用について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

※ 調布飛行場まつりに係る行事については、各委員からの意見を付しておおむね了承

5 平成19年12月14日

- ・第12回2007調布飛行場まつりの実施結果について
- ・第68回国民体育大会競技会開催に係る合意書の締結について
- ・MSAS導入に関する国土交通省及び東京都の取り組みについて
- ・調布基地跡地内における調布市施設の整備について
- ・味の素スタジアムにおけるネーミングライツ契約の更新について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

6 平成20年 3月21日

- ・武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画について
- ・大沢総合グラウンド（仮称）の整備について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

※ 武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画については、各委員からの意見を付しておおむね了承

7 平成20年 6月18日

- ・調布基地跡地関連事業推進協議会（四者協）について
- ・大沢総合グラウンドの整備計画について
- ・株式会社東京スタジアムの経営状況等について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

8 平成20年 9月22日

- ・新たな機種調布飛行場の使用について
- ・新たな機種調布飛行場の使用について

- ・新たな機種^①の調布飛行場の使用について
 - ・調布飛行場まつりに係る行事について
 - ・調布飛行場まつりについて
 - ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
 - ・味の素スタジアム輸送人員について
- ※ 新たな機種^①の調布飛行場の使用について（3件）、調布飛行場まつりに係る行事については、いずれも各委員からの意見を付しておおむね了承

9 平成20年12月15日

- ・新たな機種^①の調布飛行場の使用について
 - ・第13回2008調布飛行場まつりの実施結果について
 - ・武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想について
 - ・調布飛行場を使用する航空機の安全対策の徹底について
 - ・多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画（流総計画）変更（案）に対する意見書の提出について
 - ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
 - ・味の素スタジアム輸送人員について
- ※ 新たな機種^①の調布飛行場の使用については、各委員からの意見を付しておおむね了承

10 平成21年2月16日

- ・武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想について
 - ・新たな機種^①の調布飛行場の使用について
 - ・東京都空港条例の改正について
 - ・離島航空路線への計器飛行方式の導入について
- ※ 武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想について、新たな機種^①の調布飛行場の使用については、いずれも各委員からの意見を付しておおむね了承

11 平成21年3月19日

- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

12 平成21年5月20日

- ・副委員長の委員辞任に伴う副委員長互選の結果
副委員長 粕谷 稔 を互選

13 平成21年6月16日

- ・新たな機種の調布飛行場の使用について
 - ・新たな機種 of 調布飛行場の使用について
 - ・武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想について
 - ・平成21年度東京都・世田谷区・調布市合同総合防災訓練実施に伴う調布飛行場の利用について
 - ・株式会社東京スタジアムの経営状況等について
 - ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
 - ・味の素スタジアム輸送人員について
- ※ 新たな機種 of 調布飛行場の使用について（2件）は、いずれも各委員からの意見を付しておおむね了承

14 平成21年9月18日

- ・調布飛行場まつりに係る行事について
 - ・調布飛行場まつりについて
 - ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
 - ・味の素スタジアム輸送人員について
- ※ 調布飛行場まつりに係る行事については、各委員からの意見を付しておおむね了承

15 平成21年12月11日

- ・調布飛行場における航空機事故調査報告等について
- ・第14回調布飛行場まつりの実施結果について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

16 平成22年3月19日

- ・調布飛行場ターミナル整備について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

17 平成22年6月15日

- ・調布飛行場ターミナル整備について
- ・株式会社東京スタジアムの経営状況等について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

18 平成22年 9月21日

- ・調布飛行場まつりに係る行事について
- ・調布飛行場まつりについて
- ・武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

※ 調布飛行場まつりに係る行事については、各委員からの意見を付しておおむね了承

19 平成22年12月13日

- ・第15回調布飛行場まつりの実施結果について
- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について
- ・味の素スタジアム輸送人員について

20 平成23年 3月17日

- ・東京都調布飛行場の離着陸状況について

○ 活動経過の概要と現況について

本委員会はその設置された目的に基づき、調布基地跡地の活用と安全性の確保について調査を行うとともに、本市と東京都との覚書に基づく協議事項について市長に意見を申し述べてきたところである。

本委員会の活動期間における調布基地跡地関連の主な動きは次のとおりである。

- ・平成19年度 東京都が調布飛行場新ターミナルビルの建設基本調査と基本設計を実施
- ・平成19年7月 東京都より味の素スタジアムの隣接地である西側都有地に補助競技場等を整備したい旨の意向が示される
- ・平成19年11月 株式会社東京スタジアムと味の素株式会社がネーミングライツ契約を更新
- ・平成19年12月 東京都知事あて三鷹市長名で第68回国民体育大会競技会開催に係る合意書を提出
- ・平成20年3月 武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画の見直しをおおむね了承
- ・平成20年9月 調布飛行場において航空機の滑走路逸脱事故発生
- ・平成20年11月 東京都知事あて三鷹・府中・調布の3市長連名で武蔵野の森総

- 合スポーツ施設基本構想についての要望書を提出
- ・平成21年3月 新島空港、大島空港において計器飛行方式の導入
- ・平成21年4月 東京都が武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想を策定
大沢総合グラウンドテニスコート供用開始
- ・平成21年6月 神津島空港において計器飛行方式の導入
- ・平成22年度 東京都が調布飛行場新ターミナルビルの設計委託
東京都による天文台通りの用地取得完了
- ・平成22年4月 大沢総合グラウンドサッカー兼ラグビー場、管理棟供用開始
- ・平成22年8月 東京都が武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画策定
- ・平成22年9月 米軍ヘリコプターが調布飛行場へ緊急着陸
- ・平成22年10月 大沢総合グラウンド野球場、ソフトボール場、練習場供用開始

このように本委員会の活動してきたこの4年間は、東京都が財政事情等を理由に凍結していた施設整備事業が具体的な進捗を見せた一方、施設整備に係る計画の変更や施設整備事業の遅延等に対し、本委員会でも多くの議論が交わされたところである。

こうした経過を踏まえ、今後における調布基地跡地の利用促進と安全性の確保の観点から本委員会は次の点を指摘しておく。

1 武蔵野の森総合スポーツ施設の整備について

調布基地跡地対策連絡協議会（六者協）において、平成5年に調布基地跡地利用計画を東京都と合意するに当たり、地元住民から騒音や安全面への不安の声が上がってはいたものの、広域的観点からの必要性や、福祉施設、公園、スポーツ施設など地元市民が期待する施設を含む利用計画であることなどを総合的に勘案し、調布飛行場の存続を受け入れたところである。

こうした経緯を踏まえれば、東京都が武蔵野の森総合スポーツ施設を着実に整備していくことは当然の約束事項であったが、平成9年8月、東京都は東京都財政健全化計画実施案を示し、財政難を理由に西側都有地における施設整備である5館構想（メインアリーナ、サブアリーナ、武道館、アイスアリーナ、屋内水泳場）を一方向的に凍結した。

その後、平成19年7月、東京都より平成25年に開催が決定された「スポーツ祭東京2013」（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）（以下「「スポーツ祭東京2013」」という。）に向けて、西側都有地に陸上競技に必要な補助競技場等を整備したい旨の意向が示され、さらに、平成21年4月に策定された武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想では、当該補助競技場のほか、メインアリーナやサブアリーナ、屋内プール等の整備計画が示されたところである。このことは、当初予定されていた5館構想の完全な形での履行とはならなかったものの、

長い間凍結されていたスポーツ施設の整備が解除され、整備に向けた明確な姿勢が示されたという点で一定評価するものである。

今後の施設整備に当たっては、調布基地跡地関連事業推進協議会（四者協）の枠組みの中で十分な協議を行いながら、施設利用に関して、地元3市の優先的利用の確保等にも配慮し、着実な施設整備に努めるよう東京都へ要望されたい。

なお、施設の運営に当たっては、地域活性化の視点に立った施設利用の促進や、利用者の利便性の向上のための交通アクセスに関する環境整備など、地域のまちづくりと幅広く連携した取り組みを進めるよう、あわせて東京都へ要望されたい。

2 大沢総合グラウンドの整備について

昭和51年に暫定スポーツ施設として開場した大沢総合グラウンドは、東京都の都立武蔵野の森公園南側地区整備計画に基づき、東京都、三鷹市、調布市の3者で協議を行い、平成19年度から本格的な整備が開始されたところである。

整備は2カ年計画で行われ、平成21年4月にはテニスコートが、平成22年4月にはサッカー兼ラグビー場、管理棟が、平成22年10月には野球場、ソフトボール場、練習場がそれぞれ供用を開始されたところであり、市民が長年待ち望んでいたスポーツ施設の整備が完了し、供用が開始されたことは一定評価するものである。

しかし、市民が当該施設を利用する際の交通アクセスの環境整備等については、本委員会でもたびたび議論が交わされたところであり、今後、当該施設が本市のスポーツ拠点の一つとして確立していくためにも、市民ニーズを的確にとらえながら、さらなる利便性の向上に努められたい。

3 調布飛行場の管理運営とターミナル整備について

東京都では、国の航空管制業務からの撤退を受け、平成18年4月より航空機の運航に係る情報提供業務を実施しているところであるが、離島航空路線の就航率向上のため、新島空港及び大島空港においては平成21年3月より、神津島空港においては平成21年6月より計器飛行方式が導入されたところである。

調布飛行場への計器飛行方式の導入については、島嶼地域への交通を確保し、交流を促進するという観点からは理解するものの、東京都調布離着陸場の整備及び管理運営に関する覚書に有視界飛行方式が定められていることや、当該飛行場が市街地の中の飛行場という特性にかんがみ、その導入については調布基地跡地関連事業推進協議会（四者協）等による協議を十分行った上で、周辺住民の安全確保を第一に、慎重な対応を望むものである。

なお、平成20年9月には航空機の滑走路逸脱事故が発生し、平成22年9月には米軍ヘリコプターが緊急着陸をしていることから、周辺住民の安全確保について

は、万全を期するよう重ねて東京都へ要望されたい。

また、現在設置されている調布飛行場のターミナルについては、平成8年8月に策定された調布飛行場整備方針及び同整備基本計画において配置や整備方針が決定され、平成12年度に仮設建築物として設置されたものであるが、このたび、仮設建築物としての建築許可申請の期限が平成24年3月をもって切れることに伴い、調布飛行場整備方針及び同整備基本計画に基づき新ターミナル施設の整備を行うこととなったところである。

当該施設において、地元要望を踏まえ、コミュニティ・防災施設を設置するとともに、離島利用者の利便性の向上や、航空会社が提供するサービスの向上、セキュリティの強化に向けた施設整備が図られることは一定評価するものである。

今後は、当該離島利用者の利便性の向上等のためにも、速やかな施設整備に努めるとともに、より地域に開かれた施設運営に努めるよう東京都へ要望されたい。

4 調布基地跡地周辺道路の整備と交通対策について

天文台通りの整備については、東京都の交差点すいすいプラン事業の推進により、天文台北交差点周辺の整備は概成しており、また、交通安全施設事業における自転車歩行者道等の整備により、Ⅰ期区間、Ⅲ期区間の整備は完了しているところである。しかしながら、Ⅱ期区間については、土地の取得は完了しているものの、整備の完了していない区間がいまだに存在するところである。

また、都市計画道路3・4・19号（調布基地跡地道路2号線）についても、総延長1,568メートルのうち、天文台通りから調布飛行場までの930メートルについては整備が完了しているものの、人見街道からの638メートルについては整備の途上にあるところである。

今後は、平成25年の「スポーツ祭東京2013」開催に向けて調布基地跡地における各種施設の整備が進み、東八道路や天文台通りなどへの交通量の増大が予想されることから、これらの未整備区間について、速やかな整備を東京都に対し強く要望するとともに、あわせて交通渋滞や違法駐車等の交通問題の発生も懸念されるため、これらの交通問題解消に向けた取り組みについても重ねて東京都へ要望されたい。

5 株式会社東京スタジアムの経営状況と地域の商業振興について

株式会社東京スタジアムの経営状況は、ネーミングライツの活用やコンサート、サッカー等の開催により、比較的良好な状態ではあるものの、FC東京及び東京ヴェルディのJリーグ2部への降格等により今後の収益の動向が懸念されるとこ

ろである。

今後は、長期的に安定した施設経営を維持していくためにも、地元市との連携による地域活性化への貢献や、より魅力的な施設となるためのさらなる経営努力を株式会社東京スタジアムへ求められたい。

また、三鷹駅と東京スタジアム間で運行しているシャトルバスについても、利用者の利便性に配慮しながら、より一層のPRに努め、商工会や青年会議所等とも連携を図り、地域の商業振興に寄与するよう努められたい。

○ 終わりに

本委員会はその設置された経過と目的を踏まえ、4年間にわたり精力的に検討を重ねてきた。

この4年間は、東京都が財政事情等を理由に凍結していた武蔵野の森総合スポーツ施設の整備や大沢総合グラウンドの整備、調布飛行場新ターミナル設置に向けての準備等が具体的な進捗を見せた一方、調布基地跡地周辺道路の整備の遅延や調布飛行場における米軍ヘリコプターの緊急着陸など、市民生活に大きな影響や不安を与える事象が発生した時期でもあった。

市理事者においては、これらの経過を踏まえ、調布基地跡地の関連事業の着実な推進と市民生活における安全性の確保に努めるとともに、これまで述べてきた諸問題の解決に全力を傾注されることを期待し、経過報告を終わる。